

総第5686号

令和6年1月5日

琴浦町監査委員 稲田 裕司 様

同 田中 肇 様

琴浦町長 福本 まり子

令和5年度上半期分定期監査報告書における報告事項について(回答)

令和5年12月6日付監第42号で提出を受けました定期監査報告書にて意見等のありました事項については、別紙のとおり対応を検討しています。

定期監査及び随時監査報告書に対する回答

指導事項	担当部署	回答(対応方針)
(1)健康診断について	すこやか健康課	<p>健診に対する町民の不安を取り除けるよう、町民目線に立ったわかりやすい健診案内に努めます。</p> <p>また、受診率低迷の要因を探るため、アンケート調査等を実施し、その結果を踏まえた受診体制づくりに取り組むとともに、楽しみながら健康づくりを行えるよう健康診断キャンペーン等を検討するなど、町民の関心を高める方法を年次的に取り組んでいきます。</p>
(2)保守点検業務委託費の精査について	総務課(DX推進室) 上下水道課	<p>【総務課】</p> <p>○保守契約の精査について</p> <p>システムソフトウェアは著作物であり、プログラムコードやシステム仕様書が公開されないため、提供事業者以外が既存システムを調査・保守することは困難であることから、導入時の公募段階で初期経費だけでなく、複数年の保守・運用についても提案を依頼し、評価対象とした上で総合的に判断し業者選定を行っています。</p> <p>新技術や機能強化の進歩が速い分野でもあるため、今年度実施したRPAツールの更新のように、より分かりやすく安価なものへと切替える等、システムを変更した際の影響や職員負担を考慮しながら、継続発注を行うか判断します。</p> <p>また、基幹業務である住民情報システムにおいては、長期間の継続使用とならざるを得ませんが、今後の標準化対応により機能面や運用方法の差異が減じられ、他市町村との費用面の比較が可能となることから、類似団体の状況を踏まえながら保守契約を行います。</p> <p>○デジタル課題へのCIO補佐官の関わりについて</p> <p>DX推進に向けた各課の課題等のヒアリングをCIO補佐官同席のもと実施しています。ヒアリングにて押印や対面を要することが、デジタル化を阻害している要因であることが整理できたため、現在、課題解決に向けて検討を行っています。</p> <p>【上下水道課】</p> <p>上下水道事業で採用されている公営企業会計は、特有の会計処理や消費税申告が義務付けられているなど一般会計等の官公庁会計とは大きく異なりますが、本町においては、公営企業会計に精通している人員が少ない状況にあります。</p> <p>特に下水道事業会計は令和4年度より公営企業会計に移行した所であり、今後経営戦略の改定や料金プランを検証していく上で、正確な経理処理を行い、根拠数値を正確に算出することが求められます。</p> <p>また、消費税申告業務については、インボイス制度の開始、公営企業限定の特例的な取扱いなど、申告業務が複雑化していることから、全国の自治体において、過小申告による加算税・延滞金の支払いなどトラブルが散見されている状況です。</p> <p>このような状況下において、トラブルの未然防止及び業務標準化の観点からも会計事務所への委託業務は必要不可欠だと判断しておりますが、引き続き職員の人材育成を行うとともに、毎年度業務内容を検証・精査し、費用削減に努めます。</p>
(3)サウンディング調査について	総務課(財務監理室)	<p>事業者からの提案内容が地域の理解が得られるものか精査します。事業化にあっては関係する地域への説明会などを踏まえ、地域の理解が得られる取組みを行います。</p>